

草加市指南

B-4-3 育児 子育て

＊このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

＊草加市にお住まいの方の情報です。

目 录 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	外国人登記	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到分娩	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3 育児		
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用您的母语，为您介绍了有关日语以及日本的生活习惯、规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此书。另外，您可以在各公共设施窗口，请工作人员帮您取来。

我们衷心祝愿大家能在草加安居乐业、生活得愉快。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口に頼んで取り寄せることもできます。草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立ててください。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。
国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス：927-4955

E-mail：soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

编制：草加市 协助：草加市国际问询角

作成：草加市 協力：草加市国際相談コーナー

（令和3年度改訂）

B-4-3 育儿

孩子需要大人的照料。如果因工作不能照看孩子的话，要求别人帮助照顾。
如果家长没有尽责照看小孩，可能会受到处罚。

1. 托儿

(1) 可每天长时间托儿机构

- ・利用时：利用者有必要获得草加市的按照教育・保育的需求所提出的认定。

提交支給認定申請書之后，市发给支給認定証。此证要保管好。
如果内容有变化了，需重新提交申请书。

* 认定儿童园、执行育儿支援新制度的幼儿园也需要市的认定。

- ・保育费免费：主要是3岁到5岁的儿童的幼儿园，保育园，被认定的儿童园，认可外的保育设施等保育费都是免费。(有上限额) 还有对于低收入家庭，多子家庭，有午饭的副食费免除制度。
* 这个免费制，对于利用幼儿园，幼儿园延长保育，认可外保育设施的人需要提出申请得到认定。

① 保育园等

有市立保育园、私立保育园、小规模保育单位、认定儿童园、家庭保育室（与市签约的认可外保育设施）

- ・ 对象是因父母的工作、伤病、生孩子等原因无人照管的孩子。
- ・ 保育对象：按各机构而有所不同。从生后57天起到上小学为止。
- ・ 保育时间：按各机构而有所不同。除了正常的保育时间以外也有时间外保育以及延长保育。

B-4-3 子育て

子どもは、大切に世話をしてくれる人と一緒に過ごさなければなりません。
仕事があつて世話をできない場合は、誰かに世話を頼みます。きちんと世話をしないと罰せられることもあります。

1. 子どもを預ける

(1) 毎日、長い時間預ける

- ・利用するには：教育・保育の必要に応じた認定を受ける必要があります。

支給認定申請書の提出後、市から支給認定証が交付されるので大切に保管して、内容に変更があつた場合は新たに申請書を出してください。

* 認定こども園、子育て支援新制度に移行した幼稚園も認定を受ける必要があります。

- ・保育料は無料：主に3歳から5歳児までの幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の保育料は無料です。(上限額あり) また、低所得者世帯や多子世帯に対して、給食の副食費免除制度もあります。

* 無償化には、私立幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設等を利用している人は申請して認定を受ける必要があります。

① 保育所等

市立保育園、私立保育園、小規模保育事業、認定こども園、家庭保育室（市と契約している認可外保育施設）があります。

- ・ 親の仕事、病気、出産などのため子どもの面倒を見られない人が対象。
- ・ 対象児：園により異なりますが生後57日以上から小学校入学するまで
- ・ 保育時間：園により異なります。通常保育時間の他に時間外保育、延長保育などもあります。

- ・ 园児满員時，需等空缺。
- ・ 想入家庭保育室的话先参观后再向市的保育課提交申請書。

＊ 在市政府保育課有保育園名単一覽表。市的网页也可看到。

＊ 5 月以后的入園申請的截止日是到想入園月份的前个月 10 日。

不过，从新年度 4 月开始的利用申請截止日別論。（于前一年度 11 月左右接受申請）

【申請時需要的資料】

- a. 入園申請書
- b. 支給認定申請書或現状表
- c. 兒童家庭調査表
- d. 有关入園確認票
- e. 母子健康手冊
- f. 父母不能照料孩子的证明书（工作单位发行）
- g. 課税（非納税）証明書 ＊原则上只限于 1 月 1 日在草加市没有住民票的人，需要前住所的非納税証明。

《問詢處》 市役所保育課 電話 048-922-1491

- ・ 満員だと、入るのに待たなければなりません。
- ・ 家庭保育室の申請書は施設を見学してから市役所保育課に出します。

※保育室の一覽表は市役所保育課にあります。草加市ホームページでも見られます。

※5月以降の入園申し込みの締切日は利用したい月の前月の10日です。
ただし、新年度の4月からの利用申し込み締切日は別です。（前年度11月ごろに受けつけます）

【申し込みに必要な書類】

- ア. 入園申込書 イ. 支給認定申請書または現況届
- ウ. 児童家庭調査票 エ. 入園に関する確認票
- オ. 母子健康手帳
- カ. 父母などが子どもの世話ができないという証明書(勤め先からなど)
- キ. 課税(非課税)証明書 ＊原則として1月1日に草加市に住民票がない方のみ

《問い合わせ先》 市役所保育課 電話048-922-1491

② 幼儿园（教育机关）

- ・ 招収対象：3 岁起到入学前的孩子。
- ・ 草加市内只有私立幼儿园。
- ・ 保育时间各园不同但草加市内的所有幼儿园都有早晚延长时间托管孩子的服务。（需另付费，各园的时间不同）
- ・ 暑假有较长时间的休假。（其间也有可以托管孩子的幼儿园）
- ・ 「幼儿园信息提供指南」可以到保育科、育儿支援课以及各个育儿支援中心、「みつけ」（保育課窓口前）等拿到。
- ・ 申请手续：各自向各幼儿园申请。每年 4 月的新年度开始的入园申请是从前一年的 1 0 月 1 5 日起各园发入园申请书，请看一下那个。

（2）临时或短时间托儿

①草加市保育站

- ・ 対象：1 岁到小学入学前的孩子
- ・ 要事先到保育站登记
- ・ 可利用时间：星期一至五 7：00am～7：00pm
星期六 8:00am～7:00pm（星期天、节假日、年末年初除外）
- ・ 费用：1 小时 700 日元 电话 048-920-1120 草加市高砂 2-11-17

②草加市家庭援助中心

- ・ 対象：0 岁到小学生
- ・ 把孩子托放在援助中心会员的家里。
- ・ 需事先到中心办理登记。
- ・ 费用：星期一至星期五早上 7 点到晚上 7 点每小时 700 日元。
其余时间以及星期六、星期天、节假日、年初年末每小时 900 日元。
- ・ 不能住宿
- ・ 5 市 1 町（越谷市、八潮市、三乡市、吉川市、松伏町）可以互相利用。
- ・ 电话 048-920-1100 草加市高砂 2-11-17

②幼稚園（教育機関）

- ・ 対象児：3 歳から小学校に入るまでの子ども。
- ・ 草加市内にあるのは私立の幼稚園だけです。
- ・ 保育時間は園により異なりますが、草加市内の全幼稚園で朝や夕方に預かり保育をやっています。（別料金。時間は園によって違います。）
- ・ 夏休みなどの長期休暇があります。（その間保育を頼める幼稚園もあります）
- ・ 保育課および子育て支援センター、「みつけ」（保育課窓口前）などにて「幼稚園情報提供シート」を配布しています。
- ・ 申し込み：各幼稚園で。4 月の新年度からの入園受付は前年 1 0 月 1 5 日から各園で願書を配布するので、それを見てください。

（2）一時的にまたは短時間預ける

①草加市保育ステーション

- ・ 対象児：1 歳から小学校入学前までの子ども
- ・ あらかじめステーションに行き登録する必要があります。
- ・ 利用時間：月～金曜日 7：00am～7：00pm
土曜日 8:00am～7:00pm（日曜・祝日・年末年始は除く）
- ・ 利用料：1 時間 700 円 電話 048-920-1120 草加市高砂 2-11-17

②草加市ファミリー・サポート・センター

- ・ 対象児：0 歳から小学生の子ども
- ・ サポートセンターの会員が自宅で預かってくれます。
- ・ あらかじめセンターに行き登録しておく必要があります。
- ・ 利用料：月～金曜日 7：00am～7：00pm までは 1 時間 700 円。
それ以外の時間及び 土・日・祝日・年末年始は 1 時間 900 円。
- ・ 宿泊保育はありません。
- ・ 5 市 1 町（越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）の相互利用ができます。 電話 048-920-1100 草加市 高砂 2-11-17

（３）托看小学生

①儿童俱乐部（每天，长时间托管）

《问询处》 市役所課子ども育成課 電話 048-928-6421

***毎年4月新年度の利用申請，是从前一年的11月左右开始。**

②草加市家庭援助中心（短期） 电话 048-920-1100

2. 有关乳幼児与家长的游玩*交流

（１）儿童馆

○ピヨピヨ広場、よちよちクラブ、幼児のひろば

（各种育儿活动以及幼儿教室）

- ・在各儿童馆的规定的时间举行。
- ・从0岁到入园前的幼儿为对象。
- ・免费
- ・与儿童馆工作人员一起做游戏、体操等。

***没有活动的时候也可以去玩儿。**

（２）0.1.2岁俱乐部

- ・濑崎、原町、稻荷、柳岛的公民馆，在规定的举行。
- ・免费参加
- ・自由玩耍、亲子体操、给孩子读书、做游戏、身体测量等

（３）つどいの広場等 集合广场等

作为孩子的游玩场所和信息交流的场地，随时可以自由利用。这是专为婴幼儿（0至3岁儿）和家长准备的地方。

***场所等具体信息请参考别纸。**

问询 儿童育成课 电话 048-928-6421

（3）小学校に行っている子を預ける

①児童クラブ（毎日、長い時間預ける）

《問い合わせ》 市役所 子ども育成課 電話 048-928-6421

※新年度の4月からの利用申し込みは、前年度11月ごろに受けつけます。

②草加市ファミリー・サポート・センター（短期） 電話 048-920-1100

2. 乳幼児と保護者の遊び・交流

（1）児童館

○ピヨピヨ広場、よちよちクラブ、幼児のひろば

- ・各児童館で決まった曜日や時間に行っています。
- ・0歳から就園までの子どもが対象です。
- ・無料です。
- ・児童館のスタッフと一緒に手遊びや体操などをします。

***事業のない日でも遊びに行かれます。**

（2）0.1.2才クラブ

- ・瀬崎・原町・稻荷・柳島のコミセンで、決まった曜日や時間に行っています。
- ・無料です。
- ・自由遊び・親子体操・手遊び・絵本の読み聞かせ・エプロンシアター・

ゲーム・制作・身体測定等

（3）つどいの広場など

いつでも自由に子どもの遊び場、情報を得る場として気軽に利用できます。乳幼児（主に0～3歳児）と親のための場所です。

※場所など詳しくは別紙を見てください。

《問い合わせ先》 子ども育成課 電話 048-928-6421

(4) 活动小组

- ・ 父母自己组织的活动小组。请咨询各公民馆、公共设施、生涯学习课。

(公共设施的联系方式请见“C-1 草加市的设施指南”)

(5) 公民馆

也有一些公民馆、文化中心有为育儿家庭的服务。信息刊登在草加广报上。

《问询处》 生涯学习课 电话 048-922-2819

3. 孩子们的活动场所

「放学后教室」

- ・ 小学生放学后、周末等时间可以安心、安全地活动的地方。
- ・ 对象：各学区的所有小学生。
- ・ 活动日期及内容各个学区不同。
- ・ 原则上免费参加，但需要保险费用。(1 年大约 500 日元)

《问询处》

市役所 儿童育成课 教室担当 电话 048-922-1064

(4) サークル活動

親達が自分達でやっている集まりです。各公民館や公共施設か生涯学習課に問い合わせてください。

(公共施設の連絡先はC-1「草加市の施設案内」を見てください。)

(5) 公民館

子育て中の家族のための事業を行っている公民館・文化センターもあります。広報そうかに情報が載っています。

《問い合わせ先》 生涯学習課 電話 048-922-2819

3. 子どもの居場所

「放課後子ども教室」

- ・ 放課後や週末等に、子どもたちが安全・安心に活動できる場です。
- ・ 対象者：学区ごとの小学生の全児童です。
- ・ 活動日や内容は、それぞれの学区で違います。
- ・ 参加は原則無料で、保険代がかかります。(1 年間で 500 円)

《問い合わせ先》

市役所 子ども育成課 子ども教室係 電話 048-922-1064

4. 关于育儿的情报和咨询

- 育儿支援中心

综合咨询窗口 草加市松原 1-3-1（独协大学前站西口 3 分钟）

可咨询生产、育儿、孩子的发育、家庭等内容

育儿热线 电话 048-944-0621

星期一至五 8:30am~5:00pm

- 育儿情报角「みつけ」（子育て支援センター 2 楼）

星期一至五 8:30am~5:00pm（节假日以及年末年初除外）

- 育儿情报处「プチみつけ」（市役所 3 楼）

星期一至五 8:30am~5:00pm（节假日以及年末年初除外）

* 可查看从生产前到小学生育儿的有关资料及情报。

* 育儿支援人员可提供帮助和商谈。

- 育儿援助情报网「ぼっくるん」（日文）

由市民和育儿援助团体运营。不光有行政情报还有各种育儿有用的情报。

（玩耍处、医院等）<http://www.soka-bokkurun.com/>

- 保健中心（育儿电话咨询）

孩子的发育成长等担心事可咨询

电话 048-927-1929 048-922-0200

※还有其他可以咨询的地方，请参考 C-2。

4. 子育て情報・相談

- 子育て支援センター

総合相談窓口 草加市松原 1-3-1（独協大学前駅 西口 3 分）

出産、子育て、発達、家族のことについて広く相談できます。

子育てなんでもダイヤル 電話 048-944-0621

月～金曜日 8:30am~5:00pm

- 子育て情報コーナー「みつけ」（子育て支援センター 2 階）

月～金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時（祝日・年末年始を除く）

- 子育て情報スポット「プチみつけ」（市役所 3 階）

月～金曜日 午前 9 時から午後 5 時（祝日・年末年始を除く）

* 出産前から小学校の子どもまでの子育てに関する資料や情報を見たり、探したりすることができます。

* 子育て支援コーディネーターが情報収集の手伝いや相談を受け付けています。

- 子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」（日本語）

市民と子育て支援団体で作っている子育てを応援するサイトです。行政の情報だけでなく、子どもの成長・子育てに役立つ情報（遊び場、医療機関など）が載っています。 <http://www.soka-bokkurun.com/>

- 保健センター「育児電話相談」

こどもの発育、発達や育児の心配事などの相談ができます。

電話 048-927-1929 048-922-0200

※他にも相談できるところがあります。C-2 を見てください。